

パブリックコメント実施結果報告書

平成24年11月28日

担当課	長寿社会課
担当者	寺谷・秋山
連絡先	0857-26-7178・7176

意見公募のテーマ： 地域主権一括法に伴う「指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例案」等に係る意見募集

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、 3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
2（1）	11（4）	6（1）	（ ）	（ ）	19（6）

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した （一部のみ反映したものを含む）	1	・熱中症等予防のための措置は努力規定ではなく、義務規定にしてほしい。
既に盛り込み済み	3	・食事に県産品利用は可だが、農村県で農業振興の上から、地産地消の促進をはかること。 ・特別養護老人ホームの居室について、定員は1人とされているが、多床
今後の検討課題	1	・自己点検の評価項目や評価基準の指針等を作成する必要があるのでは。
対応困難	5	・第三者評価は、事業者負担で実施するのではなく、行政がするべきではないか。 ・県産品利用を更に推進するのであれば、県で費用を助成してほしい。 ・給付費の返還請求権の行使のために、書類の保存年限を2年から5年にするという考えは、審査側の怠慢ではないか。行政が定期的に監査・指導しておけば、不正請求等は生じないのではないか。
その他 （例：施策の体系外の意見等）	9	・非常時対策は施設で出来る事には限度があり、地域の行政機関からの積極的な指導や支援が必要。施設健全運営についての、アドバイスが有りましたら、指導頂きたい。
計	19	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのバフコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット （実施担当課）	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○			

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。
参考：H23実施結果 →<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>